

## 販売時における補聴器フィッティング

補聴器は、これを使用する人に生活の質の改善を提供する機器でなければならない。そのために求められる補聴器のフィッティングとは、補聴器を使用する人の聞こえに合わせる作業を総称するものである。これらを以下に例示する。

- (1) 医師との連携
  - ・耳鼻科医師の紹介状等の内容を確認  
(紹介状や診療情報提供書等が無い場合には医師の受診を促す)
  - ・禁忌 8 項目の確認  
(該当する場合には医師の診察と治療を優先する)
- (2) 事前のコンサルティング
  - ・補聴器を使用したい動機，場面などを聞いて目標を設定
- (3) 補聴器を合わせるための聞こえの測定
  - ・音の聞こえの測定
  - ・ことばの聞き取りの測定
- (4) 補聴器の選択
  - ・聞こえの測定結果，お客様の主な訴えや希望，耳の状況，身体的状況などにより複数の補聴器から選択
  - ・耳の観察に基づき，耳せん・イヤモールド等の選択
  - ・補聴器関連機器の選択
- (5) 補聴器の調整・試聴
  - ・処方計算式の選択と調整  
(補聴器から出力する音の大きさを考える上で，最適な方式を選択し調整)
  - ・補聴器の設定  
(テレビを見るとき，電話を聞くととき等，状況に応じるプログラム設定)
  - ・試聴  
(店内で実際に装着しながら調整)
- (6) 補聴器の効果測定
  - ・補聴器を装用した状態でのことばの聞き取りなど聞こえの測定  
(客観的評価・主観的評価)
- (7) 補聴器特性の測定
  - ・使用時の周波数特性の評価と記録

(8) 補聴器の持ち帰り評価

- ・調整された補聴器を必要に応じて持ち帰り，日常生活環境での使用を評価

(9) 医師への報告

- ・耳鼻科からの紹介状や診療情報提供書を受けた際はその医師に報告書を提出  
(持ち帰り評価時、販売時等に実施)

(10) 補聴器の販売および装用のケア

- ・お客様・ご家族への長期のケア
- ・補聴器の管理や使用に関するトレーニング
- ・リハビリに関するアドバイスやコンサルティング

制定：平成 22 年 12 月 10 日

改定：令和 5 年 11 月 24 日

特定非営利活動法人 日本補聴器技能者協会